

# 農事組合法人 グリーン8吉原西の概要

緑豊かで安心して住める集落づくり



東広島市豊栄町吉原1258-9

(農) グリーン8吉原西



# 農事組合法人 グリーン8吉原西 の概要

## 1 地域の概要

吉原地域は東広島市豊栄町(合併前は賀茂郡豊栄町)の北東部にあり、北側及び東側は三次市(旧双三郡)三和町、世羅郡世羅町(旧世羅西町)、三原市(旧賀茂郡)大和町に接した県央に位置しています。

更にさかのぼれば、昭和30年の豊栄町への編入合併までは世羅郡吉川村に、昔の国でいえば備後に属し吉原の西端は安芸の国との境になっています。

吉原地域は大別すると西・中・東の3地区に区分され、今回我々が法人を設立した地区は吉原の約1/3を占める西地区です。

吉原には登山者も多い豊栄町の最高峰758mの天神嶽がそびえ、地域の西端は江の川と沼田川の分水嶺になっており、おおむね標高380~420mの谷間に細長く耕地が拓ける典型的な中山間地域です。

交通はほとんど自家用車利用で、県道28号線(吉舎豊栄線)~国道375号線を経て、山陽自動車道西条IC、JR山陽線西条駅まで約25~30km、おおむね35~40分の所要時間です。

地域のほとんどの家が合併前の東広島市や数的には多くないものの豊栄町内の企業を中心に通勤する兼業農家で、老人専業が点在し、空家も次第に増加しています。

ほ場整備は昭和57年度に開始され、吉原地域全体(145.9ha)が完了したのは平成6年ですが、西地区の工区(56ha)は昭和62年に完了しました。しかし、一部未整備の水田(西地区約6ha)も残っています。

農業生産は、下表のような冷涼で温度較差が大きい気象のもとで、きわめて清浄な江の川源流を用水とした高品質・良食味の米の生産に特化した稲単作地域で、特産品としては東地区で生産される「吉原ごぼう」が知られています。

年平均気温 (°C)			年間降水 (mm、日)		降雪 (月日)		降霜 (月日)	
最高	平均	最低	量	日数	最早	最遅	最早	最遅
17.7	12.3	6.9	1,611	123	11,30	3,28	10,4	5,9

## 2 法人設立の経緯と組織の概要

### (1) 設立の経緯

吉原西地域では平成14年6月に、中山間地域等直接支払交付金制度にかかる集落協定を結び「吉原西中山間事業組合」(第2期から「西吉原中山間事業組合」に改称)を結成しました。

この中山間事業組合の役員17名の話し合いの中で、多くの者が地域の(近い)将来について強い危機感を抱いていることがわかりました。

米消費減少・価格低下のもとで農機具への過剰投資を余儀なくされ、低生産性にあえぐ稲作の実態、地域住民の高齢化と後継者不足、これらに起因する農地管理・農業生産の衰退のみならず、生活の場としての集落機能の崩壊をも招きかねない現状を共通認識しました。

これに対応する方策を協議するなかで、集落農場型農業生産法人について検討することとなり、先進地視察やリーダー養成研修参加、関係資料の収集と配布、プロジェクトチームを設置しての具体的検討、女性、青壮年を対象としたそれぞれとの意見交換会などを行ってきました。

これらの取り組みの中で、農業機械の所有状況調査、新しい営農組織(農業法人)についてのアンケート調査(別紙)を実施し、農業機械への過剰投資の現状をふまえた改善の必要性についての啓発や法人に関する農家の意向把握に努めました。

アンケート調査や会議等における反応などから、法人に対する農家の理解も深まりおおむね70%前後の参加があるものと発起人会で判断し、2回にわたる説明会を経て加入申込みをとり、設立の運びになりました。

## (2) 法人の概要

ア 設立年月日 平成16年8月22日（登記 9月6日）

イ 法人の名称 「グリーン8(エイト)吉原西」の趣旨

法人の名前は組合員から募集し、この中から発起人が5つを選定のうえ加入者全員による投票により決定しました。

吉原西を構成する8集落のみどり豊かな農地を守り、次世代に引き継ごうという願いが込められています。

ウ 法人の構成(平成22年1月1日現在)

単位：戸・アール・筆・%・千円

地域内		法人加入				加入率		資本金	
地権者戸数	水田面積	戸数	利用権設定水田数	利用権設定面積	水田1枚当り面積	加入者	面積	口数	金額
78	6,257	59	247	4,070 (3,530)	16.5 (14.3)	75.6	65.0	4,039	6,058,500

注①：地権者戸数には不在地主を含む

②：地域内水田面積には、未整備田等加入要件を欠く水田を含む

③：利用権設定期間は10年で、面積欄の( )は、水張面積

④：資本金(出資金)は1アール1口、1口 1,500円（1アール未満は切り捨て）

## エ 加入要件等

(ア)大型農業機械の出入り、ほ場内作業に支障がない水田(未整備田は加入対象外)

(イ)吉原西地域内居住者の所有にかかる、豊栄町内に所在する水田

(ウ)吉原西地域以外居住者の所有にかかる、吉原西地域に所在する水田

(エ)追加加入は一定の条件のもとで認める(内規を定め、理事会で協議・決定する)

## オ 農業機械・施設等の整備状況

(ア)購入整備したもの

単位：台、千円

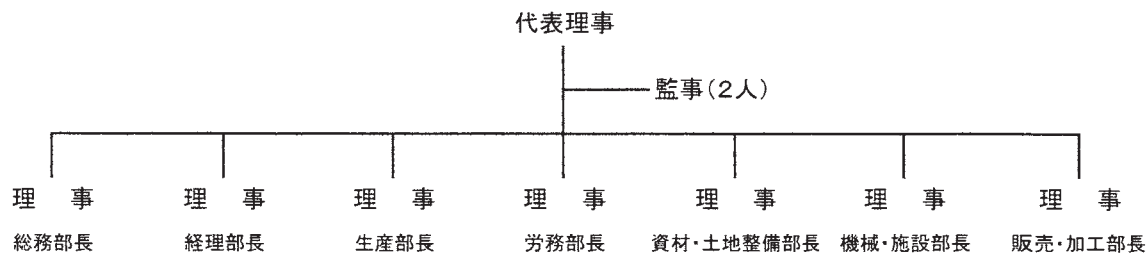
品名	銘柄	型式	数量	金額	備考
乗用田植機	三菱	LV5D(5条)	1	1,935	疎植用
乗用田植機	三菱	LV8DPNFYH(8条)	1	3,632	疎植用、H21更新
トラクター本体	クボタ	KL460H(46PS)	1	3,450	
ロータリー	クボタ	RM201K(2180mm)	1	650	
コンバイン	クボタ	ARN570(5条刈)	1	7,500	
コンバイン	クボタ	ARN460(4条刈)	1	6,390	
コンポキャスター	タカキタ	CC3510(350 <sup>1</sup> / <sub>2</sub> 畝)	1	270	
サイバーハロー	コバシ	TXR280(279cm)	1	730	
溝堀機	ニプロ	OM311(30×35~26cm)	1	450	
中耕ローター	コバシ	CR301(3連)	1	660	
施肥播種機	コバシ	TFR-4(4条)	1	380	
農業機械計				26,047	

## (イ)借受使用するもの

区分	施設・機械名	規格・数量	借入先	備考
施設	事務所兼倉庫	200㎡	組合員所有の建物	
	農機具格納庫	272㎡(うち約1/2は下屋)	広島中央農協	旧米倉庫
農業機械	トラクター	ヤンマーUS451(45ps) 1台	西吉原中山間事業組合	
	トラクター	クボタGL261FBMA(26ps) 1台	西吉原中山間事業組合	
	畦塗り機	ニプロ 1台	西吉原中山間事業組合	
	ブームスプレー	ミツビシMPV14S 1台	西吉原中山間事業組合	
	動力噴霧器	静置式 2台	西吉原中山間事業組合	
	大豆脱粒機	ヤンマー 2台	西吉原中山間事業組合	

### 3 法人の運営

#### (1) 組織体制（平成19年2月改組）



#### (2) 運営に関する主な取り決め事項（平成22年度～）

区 分	項 目	基 準	金 額 (円)	備 考
地権者等への支払い	地 代	水張面積	5,600～0/10a/年	水田毎に評価・決定
	畦畔管理料	登記簿面積	17,000～13,000/10a/年	水田毎に評価・決定
	水管理料(個別水田)	水張面積	1,500/10a/年	水稲作付田に限る
	〃 (一定区域担当)	水張面積	500/10a/年	〃
	営農協力手当	登記簿面積	1,000/10a/年	畦畔・水管理履行状況により支給
役員報酬	10人(理事8、監事2人) 総額		1,440,000/年 以内	
賃 金	オペレーター、一般業務		1,000/時間	

上記の額は、米価・資材価格の変動及び農業施策の影響、その他の要因により必要に応じて見直す

### 4 経営の概要

単位：千円

年度	売上高	営業外収益	収益計	売上原価	その他の経費	経費計	経常利益
H17	25,451	5,355	30,806	28,303	2,212	30,515	291
18	29,703	6,701	36,404	32,268	2,425	34,693	1,711
19	34,177	6,603	40,780	33,607	2,665	36,272	4,508
20	35,773	9,092	44,865	31,113	3,706	34,819	10,046
21	31,987	7,554	39,541	32,759	4,266	37,025	2,516

### 5 今後の課題

#### (1) 栽培関係

- ・各作物の安定生産及び経費節減
  - 水 稲：倒伏防止、雑草対策～除草剤の的確な使用、適正な水管理の徹底と収穫時の乾田化
  - 大 豆：雑草対策、排水の徹底

- ・鹿、猪被害の防止
- ・新規作物の導入検討

#### (2) 組織運営等

- ・新しい農業施策への対応
- ・作業や法人事務等への若年層の参画促進～後継者の確保
- ・有利販売及び加工への取り組み

(別紙)

### 新しい営農組織(農業法人)についてのアンケート調査結果

- 1 調査方法 調査票を吉原西中山間事業組合の組合員に配布し、記入後巡回して回収  
2 調査時期 平成15年11月6～20日  
3 回答率 調査票配布戸数：78 回答数：71 回答率：91.0 %  
4 調査結果

番号	設問～選択項目	回答数	率(%)	
1	あなたが今持っている農機具(コンバイン、トラクター、田植機)が修理不能になったら、更新しますか			
	イ 更新する	15	21.1	
	ロ 更新しない	35	49.3	
	ハ 農機具によって違う	・トラクターとコンバインは更新する	1	1.4
		・トラクターは更新する	10	14.1
	ニ 上記の農機具は持っていない	4	5.6	
ホ 無回答	6	8.5		
2	更新した場合、今の米作りで採算がとれると思いますか			
	イ 採算がとれる	3	4.2	
	ロ 採算がとれない	54	76.1	
ハ 無回答	14	19.7		
3	更新しない(又は農機具をもっていない)場合、どうしますか			
	イ 米作りをやめる	6	8.5	
	ロ 他の人に機械作業を頼む(現在すでに頼んでいる)	31	43.7	
	ハ 田を人に預ける(現在すでに預けている)	17	23.9	
ニ 無回答	17	23.9		
4	新しい営農組織(農業法人)が吉原西にできたら、農地を預けますか			
	イ 預ける(法人に参加する)	39	54.9	
	ロ 預けない(法人には参加しない)	4	5.6	
	ハ 法人の内容がわからないと、何ともいえない	27	38.0	
ニ 無回答	1	1.4		
5	法人ができたら、法人の仕事(オペレーター、補助作業等)に従事できますか			
	イ 従事することができる	7	9.9	
	ロ 状況・場合によったら従事してもよい	41	57.7	
	ハ 従事できない(従事したくない)	21	29.6	
ニ 無回答	2	2.8		
6	「法人の設立を模索」と聞いて、思うこと(あてはまるものに幾つでも○をつけて下さい)			
	イ 効率的な農業経営を行うため、設立するのは良いことだ	49	69.0	
	ロ 吉原西地域を守るため意義がある	38	53.5	
	ハ 農地の荒廃を防止する対策として有効と考えられる	52	73.2	
	ニ 自分では米作りが出来ないので(出来なくなりそうなので)、設立して欲しい	30	42.3	
	ホ 設立するなら、なるべく早いほうが良い	32	45.1	
	ヘ 設立してもうまく行くとはいえない	8	11.3	
	ト 現在の個人による営農を続けられよ	6	8.5	
	チ 農業は生きがいであり、採算性を重視して判断するのは適当でない	13	18.3	
	リ 詳しいことが聞きたいので、説明会を開いて欲しい	27	38.0	
	ヌ 今持っている農機具の扱いをどうするのが問題である	23	32.4	
	ル 関心がない	1	1.4	
	ロ  その他 [米作りのみで利益を出すのは難しいと思われる]	1	1.4	
7	吉原西地域の今後(農業や生活全般)について、意見があれば自由に記入してください			
	A氏	・法人設立後の所有者に対するメリット、デメリットは何か。 ・法人の利益が出ない場合所有者(組合員)に対しての負担が発生するのか。 ・高齢化、後継者不足の中で地域として老人から子供まで協力して楽しく働ける事業を考えてほしい。		
	B氏	・全機械農作業だけの委託を考えてほしい。		
	C氏	・田を投資するのにお金がかかるのでしょうか?		
	D氏	・農業出来る元気な人が段々少なくなります。年寄りでも出来ることは手伝います。よろしくお願いします		